



犬・猫を飼うときのルールやマナーを守りましょう

犬を飼うときのルール

- ① 放し飼いはしない
② 宮古島市に登録し、狂犬病の予防注射を受けましょう
③ ノミダニ対策などきちんと健康管理
④ 鳴き声や臭いなど近所の人に気を配る
⑤ 「待て」など適正なしつけをする

「宮古島市飼い犬取締条例」により、放し飼いは禁止!

犬の飼い主さん 散歩時のルールを守りましょう

- ・犬のふんは持ち帰りましょう
・ふんを持ち帰るための道具等を持って出掛けましょう
・リードを必ず付けましょう

犬や猫などを捨てたり虐待を見つけたら 110 番!

猫を飼われている方へ

- ・屋内飼育をしましょう。
屋内で飼うことで、鳴き声やふん尿などで近隣に迷惑をかける心配もありません。
・不妊去勢手術をおこないましょう。
繁殖を望まない場合や生まれてくる命に責任を持てないのであれば、不幸な猫の繁殖を防いでください。
・飼い主は、責任を持って終生飼育をしましょう。
飼っている動物を捨てることは犯罪です。

野良猫にエサやりをしている方へ

- ・無責任なエサやりは止めてください。
・地域の住民は、猫のふんや尿等で迷惑しています。
・エサやりをする時には、ご近所の理解が必要です。
ご近所の方々の理解のうえ、猫の世話をしましょう。

環境保全課 ☎ 79-5283

【使用済自動車の処理について】

- ・使用済自動車の処理には、自動車購入時等にリサイクル料金が支払われているため、お金は掛かりません。
・場合によっては、スクラップに価格がついてプラスになる場合もあるので、適正に処理しましょう。
・許可無く、使用済自動車の部品を取り外す行為は違法です。(カーナビ等、取り外し可能な物品もありますが、安易に個人で判断しないようにしてください。)
・車の処分は、必ず登録されている引取業者に依頼しましょう。

環境保全課 ☎ 79-5283

墓地建設について

墓地、埋葬等に関する法律により勝手に墓地を作ること違法です!

(市に相談・申請・許可が必要です。)

平成 26 年 3 月より「宮古島市墓地等の経営許可に関する条例」及び同条例施行規則が制定されています。お墓を建てる際には、申請の 60 日前までに一度ご来庁いただき、事前に相談してください。(同条例施行規則第 3 条)

～墓地建設許可の大まかな流れ～

- ① 市役所へ事前相談 (申請の 60 日前まで)
② 申請

お墓を建てたい場所の近隣住民や自治会への周知、説明、意見聴取 (申請者が実施) を踏まえて申請。

③ 審査
市条例、内部規定に基づいて設置場所等が基準を満たすか否かの審査。

④ 審査結果
「許可」、「不許可」を判断します。
申請内容によっては基準を満たさない場合、「不許可」になることもあります。

⑤ 墓地建設工事
許可をされた場合、墓地建設現場に「墓地建設の工期」、「計画者の氏名・住所」、「業者の氏名・住所」が記載された標識を設置する。

⑥ 工事完了
工事終了後は、完了届の提出。
※お墓の建設に関してはまず相談を!

環境保全課 ☎ 79-5283



不法投棄禁止について

ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄を行うと、「廃棄物の処理および掃除に関する法律」により 5 年以下の懲役・1 千万円以下 (法人は 3 億円以下) の罰則が科せられます。

※違法行為をやめましょう。
日頃から、市民の皆さんが協力して不法投棄をされない環境づくりをすることも大切です。
ごみを捨てられない為に、管理する土地の草刈りを行ったり、周りに柵を設置したり、簡単に入出入りされないようにチェーンなどを使ったり、自衛策を講じ適正な土地の管理をお願いします。

不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地の所有者・管理者がごみの撤去・処理を行わなければなりません (廃掃法第 5 条「清掃の保持」による)。不法投棄防止にご協力ください。

環境保全課 ☎ 79-5283

美らサウンズコンサート 2023
琉球フルハーモニックオーケストラによる演奏会
2023年12月3日(日) 午後1時30分開演
入場無料
会場: マチヤド市民劇場

LGBT 講座
LGBTQ・性の多様性
～一人ひとりが安心して暮らせる社会へ～
主内容: LGBTQ・性の多様性の基礎知識
当事者体験談
学校の取り組みやご家庭でできること
日時: 令和5年12月7日(木) 18:30～
会場: 宮古島市働く女性の家(ゆいみなあ) 軽運動室
講師: 竹内 清文氏

宮古島市都市交通マスタープランについて
皆様のご意見を募集します
現在、総合交通計画である「都市交通マスタープラン」の作成作業を進めています。
募集期間: 12月1日(金)～12月18日(月)
応募資格: 市内に住所を有する方
意見の提出方法: 意見用紙は市のホームページからダウンロードまたは、閲覧場所に設置してあります。

アルコール家族教室
ご家族のアルコール問題のことで困っていませんか?
アルコール依存症は、否認の病とも言われ治療につなぐことが難しい病気ですが、適切なサポートを受ければ回復可能な病気です。
「アルコール依存症」について正しい知識や対応を学ぶことが「回復」の第一歩です。
みなさんのご参加をお待ちしています。
プログラム: 第1回 令和6年1月20日(土) 14:00～16:00
第2回 令和6年1月27日(土) 14:00～16:00
場所: 宮古保健所 1階 危機管理室